

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。

# さっぽろ 市議団ニュース

<第1回定例会>

2016年3月15日

No. 155

日本共産党札幌市議団 事務局

tel 211-3221 / fax 218-5124

## 「新総合事業」——サービス切り下げるな！利用者や事業者へ丁寧な実態調査の実施を

村上ひとし議員が質問

日本共産党の村上ひとし議員は10日、予算特別委員会で要支援1・2の通所・訪問介護サービスを保険給付から外し市町村に担わせる、「新総合事業」について質問しました。

村上議員は、悲しい“介護殺人”が起きるなかで、要介護1・2の生活支援サービスを保険から外す議論がはじまるなど、「介護保険制度の改悪をくり返す国の姿勢は異常だ」と批判。そのうえで、「介護利用料が一律1割負担から一定の所得以上は2割負担に改悪されたが、本市ではどの程度の負担増になっているのか」「施設入所者の補足給付が外されたが、その負担はどの程度か」とたずねるとともに、「『新総合事業』に移行したさい、現在、受けているサービスはどうなるのか」「移行によって事業者への報酬は変わるのか」、また「移行後の利用者と事業者の状況を把握すべき」と質問しました。

渋谷高齢保健福祉部長は、「要支援と要介護認定者、約9万7千人のうち2割負担は約1万人で1割程度」「補足給付が受けられなくなった方の食費と居住費は、多い方で月額6万5千円、少ない方で3万円程度負担が増えている」、また、「新総合事業」に移行しても「専門的なサービスを必要とする利用者には専門職によるサービスを位置づける」「報酬単価については検討中」「移行後の利用者や事業者の状況については引き続き把握に努めたい」とのべました。

村上議員は、「『新総合事業』への移行は、制度はじまって以来の大きな変更であり、これまでにない丁寧な調査を実施すべき」「介護保険の制度を知らない高齢者などへのわかりやすい周知が必要だ」と求めました。

## 子どもとじっくり向き合える環境整備——少人数学級の拡大を！

小形かおり議員が質問

日本共産党の小形かおり議員は14日、予算特別委員会で教員の働く環境の改善について質問しました。

小形議員は、「いじめや不登校など子どもたちのSOSを受け止め、解決するためにも先生が子どもとじっくり向き合える環境がどうしても必要」と強調。「市の『教員の勤務実態調査』で、小・中学校とも時間外勤務は平均月67時間に及ぶが、この結果をどう受け止めているのか」「教員の負担軽減にどうとりくむのか」とたずねました。

檜田教職員担当部長は、「学校は依然多忙な状況であり、教員の負担軽減に向けたとりくみに努めたい」「そのための実践事例をまとめた冊子を作成中」とのべました。

小形議員は、「本市が負担軽減策として導入した学びのサポーター（特別支援学級の学習支援）は時給800円の有償ボランティアで、1校当たり年間520時間の枠しかなく、スクールカウンセラーも約300ある小・中学校に104名で、先生からは“じっくり情報共有ができない”“結局、自分が対応せざるを得ない”という声が上がっている」とのべ、また、冊子の事例について“朝会を廃止して子どもと向き合う時間を確保した”“いっせい退勤日を作った”などだが、単純に朝会をなくしていいのか、いっせい退勤日を作っても、結局その前後で残業しているなど根本解決にはならない」と指摘。「正規教員を増やして受け持つ子どもの数を減らすこと、35人以下の学級を拡大すべき」と求めました。